

＜次第＞

議事

- 1）「緑の広域計画（仮称）」の取組方針など
- 2）満足感調査

＜次第＞

議事

1) 「緑の広域計画（仮称）」の取組方針など

2) 満足感調査

●都市緑地法（第3条の3第2項）

「緑の広域計画」においては、おおむね次に掲げる事項を定めるものとされています。

1. 緑地の保全及び緑化の目標
2. 緑地の保全及び緑化の推進の方針に関する事項
3. 緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項
4. 都道府県の設置に係る都市公園の整備及び管理に関する事項
5. 町村の区域内の緑地保全地域内における行為の規制又は措置の基準（※）
6. 特別緑地保全地区内における土地の買入れ及び買い入れた土地の管理に関する事項

※ 都内に該当なし

1、2については、昨年度ご議論いただき、中間のまとめで方向性を整理
今回、3に関する部分について、議論し具体的な方向性を整理
なお、4は都立公園を所管する関係局と、6は市町村とも調整を進めながら整理

■ 構成（案）

1 はじめに

- 策定の趣旨
- 計画期間 ← 今回説明
- 対象区域 ← 今回説明

2 東京の緑の現状と動向（※）

- 東京の自然基盤
- 社会状況
- 東京の緑の状況
- 緑が持つ価値

3 東京が目指す緑（※）

- 将来に向けてあるべき東京の緑
- 3つの視点から目指す緑
- 緑の将来像（地域区分別、種別）

4 これからの展開

- 取組方針 ← 今回議論
- プロジェクト
- 取組の進め方

※ これまでの議論を踏まえ、中間のまとめで方向性を整理

1 はじめに

- 策定の趣旨
- 計画期間
- 対象区域

2 東京の緑の現状と動向

- 東京の自然基盤
- 社会状況
- 東京の緑の状況
- 緑が持つ価値

3 東京が目指す緑

- 将来に向けてあるべき東京の緑
- 3つの視点から目指す緑
- 緑の将来像（地域区分別、種別）

4 これからの展開

- 取組方針
- プロジェクト
- 取組の進め方

■ 計画期間

- 「緑の広域計画（仮称）」は、**2050年代**に目指す東京の緑の将来像を描き、それを実現するため、概ね**2035年**に向けた取組の方向性を定める。
- 計画期間**は**2027年度から2036年度までの10年間**とする。

■ 対象区域

- 東京都には、西から東にかけて山地から丘陵地、台地、低地となり海へとつながる地形や水系が形成され、それぞれの自然にあわせ、里山や農地など人々の暮らしと関わる多様な緑が存在
- 本計画では、市街地の緑のみならず、**東京都全域を対象**として、緑の保全、創出及び活用の方方向性を示すものとする。

1 はじめに

- 策定の趣旨
- 計画期間
- 対象区域

2 東京の緑の現状と動向

- 東京の自然基盤
- 社会状況
- 東京の緑の状況
- 緑が持つ価値

3 東京が目指す緑

- 将来に向けてあるべき東京の緑
- 3つの視点から目指す緑
- 緑の将来像（地域区分別、種別）

4 これからの展開

- **取組方針**
- プロジェクト
- 取組の進め方

■ 取組方針（基本事項）

- 東京の緑の骨格（山地、丘陵地、崖線、河川等）を明確化し、具体的な取組の方向性を整理していきます
- まちづくりと調和を図りながら、東京の緑の創出や保全を進めていきます



■ 取組方針（取組の方向性）

2050年代に目指す東京の緑の全体像

「あらゆる場所で『緑』を感じられ、『緑』の恵みを享受する都市」

三つの視点から目指す緑

緑の成り立ち

まちづくり

人の関わり

■ 多様な緑あふれる都市・東京

▶ 「東京ならではの」多様な個性ある緑を一層際立たせていく

■ 魅力的な緑に包まれた都市・東京

▶ 持続的なまちづくり等にあわせた多彩な緑を創出していく

■ 緑を育て、緑によって育まれる都市・東京

▶ 様々な人々と緑とのつながりを増やしていく

※「緑の広域計画（仮称）」策定に向けた中間のまとめ（概要）より

○ 中間のまとめで示した「三つの視点」で【緑に求められるもの】を整理して、
施策の方向性の検討を深めます

緑の成り立ち

- 1 東京の骨格の形成と緑のネットワークの構築
- 2 生物多様性の保全・再生の推進
- 3 東京らしい歴史的・文化的な緑の継承

まちづくり

- 1 あらゆる場所で緑を感じられる環境づくり
- 2 緑を活かした都市のレジリエンス向上
- 3 緑を活かした国際都市東京の魅力向上

人の関わり

- 1 多様なニーズに応える緑の充実
- 2 多様な主体による緑の保全・管理への参画促進
- 3 緑を通じた体験・学びの充実

■ 取組方針（取組の方向性）

緑の成り立ち

1 東京の骨格の形成と緑のネットワークの構築

東京には、山地・丘陵地・河川・海辺など、自然の成り立ちに根差した多様な緑が残されており、生物多様性の保全や防災、景観形成などを支える重要な基盤となっています。

一方で、都市化の進展等により、緑の分断や減少が進んでおり、骨格となる緑の保全・再生とともに、**緑の連担性**を確保し、**広域的なネットワークを形成**していくことが求められています。

- (例)
- 骨格を形成する緑と水辺の保全（河川、崖線、丘陵地など）
 - ネットワークの拠点となる緑の保全（公園、樹林地、農地など）
 - 水と緑をつなぐネットワーク軸の連続性の確保（緑道、河川沿いなど）

2 生物多様性の保全・再生の推進

東京の多様な自然環境は、多くの生きものの生息・生育環境を支えるとともに、都市に潤いや安らぎをもたらす重要な基盤となっています。

一方で、都市化の進展や気候変動等により、生物多様性の損失が懸念されており、**ネイチャーポジティブ**の実現に向け、**生物多様性の保全・回復**を進めていくことが求められています。

- (例)
- 樹林地・農地等の保全と持続的な活用の推進
 - 丘陵地等における谷戸や雑木林の保全と活用
 - 在来種の活用など生態系への影響に配慮した植栽

緑の成り立ち

3 東京らしい歴史的・文化的な緑の継承

屋敷林や社寺林、大名庭園、用水、都市農地、里地里山など、東京には歴史や文化、風土とともに育まれてきた多様な緑が存在しています。これらの緑は、地域の歴史や文化を形成するとともに、東京らしい景観や魅力を支える重要な資産となっています。

一方で、その維持・継承が課題となっており、歴史・文化的価値を有する緑や**都市農地、里地里山の保全・再生**を進めていくことが求められています。

- （例）
- ・ 農の風景と営みを次世代につなぐ農地保全
 - ・ 屋敷林、社寺林等の保全と継承
 - ・ 地域の歴史や文化と調和した景観の保全

まちづくり

1 あらゆる場所で緑を感じられる環境づくり

都市開発や公共空間の整備により、多様な緑の創出が進められています。一方で、より地域に身近な緑の創出が求められています。

このため、**まちづくりに合わせた重層的な緑化**などによる緑の創出を進めるとともに、**身近に良好な緑を生み出す**など、**緑を感じられる都市環境**を形成していくことが求められています。

- （例）
- ・ 居心地の良い緑空間の形成
 - ・ 身近に緑を感じられる環境の充実
 - ・ 樹木の適切な維持管理や更新による良好な緑空間の確保

2 緑を活かした都市のレジリエンス向上

都市開発や公共空間の整備により、多様な緑の創出が進められております。これらの緑はヒートアイランド現象の緩和など気候変動適応策としての機能を有しています。一方で、更なる暑熱環境の改善や激甚化する自然災害への対策が求められています。

このため、**暑熱をやわらげる緑**や都市開発に合わせたNbSの考えに基づいた**グリーンインフラ**機能を有する緑の創出を進め、**カーボンニュートラル**にも資する都市の形成が求められています。

- (例)
- ・ 緑陰の創出など暑熱環境の改善につながる緑の充実
 - ・ 雨水貯留・浸透機能を活かした緑の整備
 - ・ 公園整備や公開空地の整備など防災・減災機能を発揮する緑の充実

3 緑を活かした国際都市東京の魅力向上

公園や街路樹、水辺空間などの緑は、都市の魅力や快適性の向上に寄与しています。一方で、人々を惹きつける魅力ある景観の一層の充実が求められています。

このため、質の高い緑空間の形成を進めるとともに、観光資源ともなり、国内外の人を惹きつける**東京らしい名所の創出・拡充**を図っていくことが求められています。

- (例)
- ・ 街路樹や公園、水辺空間等を活かした魅力ある景観の形成
 - ・ 歴史や文化を感じられる緑空間の継承・活用
 - ・ 国内外から人を惹きつける象徴的な緑空間の創出

人の関わり

1 多様なニーズに応える緑の充実

公園や水辺空間などの緑は、人々に憩いや安らぎをもたらすとともに、交流や活動を支える場となっています。

一方で、誰もが思い思いに利用できる緑空間の充実が求められています。

このため、多様な人々がのびのびと過ごせる緑空間の形成を進めるとともに、**コミュニティの醸成**を支え、**Well-beingの向上**につながる緑の充実を図っていくことが求められています。

- (例)
- ・ 憩いや健康づくりに資する緑空間の充実
 - ・ 子育てや交流を支える緑空間の充実
 - ・ 地域の魅力を高める特色ある緑空間の形成

2 多様な主体による緑の保全・管理への参画促進

東京では、多様な主体による緑化活動や緑地保全の取組が進められており、緑の保全・創出に寄与しています。

一方で、担い手の確保が課題となっています。

このため、都民や民間事業者など**多様な主体による緑地保全活動への積極的な参画**を促進していくことが求められています。

- (例)
- ・ 地域団体や企業等による緑の維持管理活動の拡充
 - ・ 緑化活動やボランティア活動への参加機会の充実
 - ・ 官民連携による公園・緑地の管理運営の推進

■ 取組方針（取組の方向性）

人の関わり

3 緑を通じた体験・学びの充実

公園や水辺、農地、里山などでは、自然観察や農業体験、環境学習など、緑に親しむ様々な取組が進められています。一方で、緑の価値や重要性への理解を深める機会の充実が求められています。

このため、子どもたちをはじめ多くの人々が自然に触れ、学ぶことのできる**環境学習**や**体験活動**を充実していくことが求められています。

- （例）
- ・ 自然とふれあう体験機会の充実
 - ・ 環境学習や農業体験等を通じた理解促進
 - ・ 子どもや若い世代が緑に親しむ機会の充実

＜次第＞

議事

1) 「緑の広域計画（仮称）」の取組方針など

2) 満足感調査

- 2050年代に目指す東京の緑の実現にあたっては、都民の実感を把握するため、アンケート調査及び緑の視認性に関する調査を実施するなど、施策効果を検証していきます

【2050年代に目指す東京の緑の全体像】
あらゆる場所で『緑』を感じられ、『緑』の恵みを楽しむ都市

R 8 調査

緑への満足感の把握

(1) アンケート調査

(2) 緑の視認性（緑視率）

※各項目の概要説明は次頁以降

■ アンケート調査

① 調査概要

- ・ 都民や東京を訪れた人を対象に、**緑との触れ合い状況・利用状況・印象など**、東京の緑に関するアンケート調査を実施
- ・ アンケート調査を通し、どのように**緑を実感し、緑の恵みを享受**しているかを把握
- ・ 9月下旬以降実施予定

② 調査方法

- ✓ **Webアンケート**
- ✓ **調査対象者**

都内居住者…**2,600**サンプル以上

都内来訪者（都外）…**1,000**サンプル以上

訪都経験のある外国人…**300**サンプル以上

③ 設問の方向性

- ・ 緑の量の実感
- ・ 緑とのふれあいの実感
- ・ 緑に期待する機能
- ・ 緑の保全
- ・ 緑とまちづくり
- ・ 緑との関わり
- ・ 必要な緑の取組 など

■ 緑の視認性（緑視率）

■ 緑視率

- ・ 緑視率は、人の視界に占める緑の割合を示す指標
- ・ 都民の目線から見た緑の状況を把握できる
- ・ 都民が日常的に感じる緑の実態を捉える上で有効な指標
- ・ 9月中旬以降調査実施



緑視率のイメージ

■ 留意点

- ・ 撮影方向などの測定条件によって数値が変動する
- ・ 緑があると心理的な安らぎ感などが高まるとされているが、鬱蒼とした樹林地のように緑視率が高いと快適性が低下するおそれもある
- ・ 垂直投影のエリアの状態を表すには適さないが、特定の地点から見た緑を確認することができる

■ 有効性

- ・ 広域なエリア全体の評価に適していないが、特定地点の実感把握やモニタリングとして有効

➤ 継続的な定点計測により、施策の効果や緑の変化を把握するために活用
（例）多くの都民が日常的に目に入りやすい市街地の緑（駅周辺等）